

公益財団法人日本スポーツ協会
令和3年度第2回理事会議事録

日 時 令和3年6月3日(木) 15:00~16:05

場 所 Web会議 ※日本スポーツ協会会議室「スタジアム」から配信

出席者

<理事>

伊藤雅俊会長、遠藤利明、草野満代の両副会長、泉正文副会長兼専務理事、大野敬三、ヨーコゼッターランド、森岡裕策の各常務理事、根本光憲、平田竹男、坂元要、今井純子、鳥羽賢二、具志堅幸司、長島昭久、宇津木妙子、坂本和彦、齊藤譲、小野力、茅野繁巳、石川恵一朗、永井邦治、河村祐一、高井信一、牧和志の各理事

<監事>

村田芳子

理事総数27名、うち出席24名で、定款第37条に基づき理事会成立。
定款第34条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号:日本スポーツマスターズ2023開催地の決定について (坂元理事)

日本スポーツマスターズ(以下、マスターズ)の開催地は、令和4年の岩手県まで決定しており、令和5年以降について調整したところ、福井県および公益財団法人福井県スポーツ協会から、マスターズ2023大会の開催申請書が提出された。

福井県では、令和2年3月に改定した「福井県スポーツ推進計画」に基づき、平成30年に開催した福井国体等を契機とした地域スポーツ振興をはじめ、各種施策を掲げて、全国大会や大規模なスポーツイベントの誘致を進め、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ることとしている。

日本スポーツマスターズは、スポーツ愛好者の中で、競技志向の高い35歳以上を対象とした全国大会であり、地域での生涯スポーツへの関心や機運を高めるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大も期待できることから、「福井県スポーツ推進計画」で掲げる諸施策の実現に大きく寄与するものである。

以上、マスターズ2023開催地として福井県を決定することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

決定後、福井県・杉本達治知事から謝辞及び決意が述べられた。

第2号:令和2年度事業報告及び決算について

(泉副会場兼専務理事、森岡常務理事)

当協会が創立100周年を契機に発表した「スポーツ宣言日本」に示した3つのスポーツの使命の達成に向け、5年間の中期事業方針として策定した「日本スポーツ協会

スポーツ推進方策 2018」に基づき、加盟団体をはじめ、関係機関等と連携・協働を図り、各種スポーツ推進事業を推進した。

また、スポーツ庁との連携・協力、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会およびワールドマスターズゲームズ 2021 関西の成功に向け、各組織委員会と連携を図った。

『<公1>国民スポーツ推進事業』のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第 76 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会を実施するとともに、国体ムーブメントの推進に取り組んだ。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、第 75 回国民体育大会、第 76 回冬季大会スキー競技会は中止となった。

日本スポーツマスターズ 2020 愛媛大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック競技の測定会は中止したが、オリンピック 5 競技種目、パラリンピック 6 競技種目の検証や合宿を実施した。なお、本プロジェクトは日本スポーツ振興センターからの委託事業として実施してきたが、次年度からの実施体制の変更により、当協会への委託は令和 2 年度を持って終了となった。

「国際スポーツ交流推進」では、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア地区スポーツ交流は、日韓中青少年スポーツ交流をオンライン交流として実施したが、その他は中止となった。

「スポーツ少年団育成」では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修会や大会が一部あったものの、アクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動遊び促進事業等を通じて青少年スポーツの推進に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、各種取組を通じて総合型地域スポーツクラブの諸活動を支援した。なお、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度については、新型コロナウイルス感染症の影響により施行日を 1 年間延期し、令和 4 年 4 月 1 日からの施行を予定している。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、一部事業の中止もあったが、オンラインを積極的に活用し、各種講習会や研修会を実施した。

「スポーツ医・科学推進」では、アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発など各種プロジェクト研究に取り組むとともに、国体のドーピング検査の実施とアンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、積極的な広報活動の展開を通して当協会ブランドの向上を図った。特に、JSP0-ACP の強化として、新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足となった子どもの体力低下を防ぐために、JSP0-ACP を活用した運動遊びを促進するための広報活動に努めた。

「社会貢献活動推進」では、「フェアプレイで日本を元気に」をテーマにスポーツによる社会貢献活動の醸成に努めたほか、東日本大震災復興支援 スポーツこころのプロジェクトなどを実施した。スポーツ活動継続サポート事業では、新型コロナウイルスの影響により、活動の自粛を余儀なくされたスポーツ関係団体や個人事業主、計 3,862 団体・個人に対し、活動の再開及び継続に向けた取組をサポートするために、

国の支援をいただきながら、約 22 億円の補助金を交付した。

なお、スポーツこころのプロジェクトについては、10 年間という当初からの計画に基づき、令和 2 年度をもって終了となった。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付及びスポーツ会館管理運営に取り組んだ。

『<収 1>マーケティング事業』では、「JSP0 スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」に賛同いただいている協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛社の獲得に努めた。

『<収 2>出版物等販売事業』では、「Sport Japan」および各種教本等を販売し、当協会の財源確保に努めた。

『<他 1>加盟団体組織体制促進事業』では、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>への適合性審査を JOC・日本障がい者スポーツ協会と実施し、加盟団体のガバナンス確保に取り組んだ。また、倫理やコンプライアンスの徹底、組織運営に関する情報を提供することを目的とした「JSP0 加盟団体経営フォーラム」を開催した。

組織運営および財政の確立への取組では、加盟団体をはじめとした関係団体・機関等の協力を得るとともに、事業評価システムを実施し、体系的な PDCA サイクルを浸透・定着させるよう努めた。また、事業の推進には、安定した財政基盤の確立が必要となるため、関係機関・組織のご理解とご協力をいただき、財源の確保に積極的に取り組んだ。なお、当協会の組織運営および財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化を図った。

次に、令和 2 年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」は、54 億 2 百 47 万 8 千 3 百 7 円、「固定資産」は、107 億 8 千 4 百 18 万 47 円、資産合計は、前年度比 5 億 3 千 3 百 89 万 2 百 50 円増の 161 億 8 千 6 百 65 万 8 千 3 百 54 円となった。

「負債の部」では、「流動負債」が、23 億 6 千 6 百 80 万 6 千 5 百 72 円、「固定負債」は、7 億 1 千 8 百 63 万 9 千 4 百 46 円となり、負債合計は、前年度比、7 億 5 千 1 百 49 万 7 千 1 百 62 円増の 30 億 8 千 5 百 44 万 6 千 18 円となった。

「正味財産」は、前年度比 2 億 1 千 7 百 60 万 6 千 9 百 12 円減の 131 億 1 百 21 万 2 千 3 百 36 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」は、前年度比 14 億 1 千 1 百 66 万 2 千 6 百 16 円増の 54 億 3 千 2 百 95 万 7 百 17 円、「経常費用」は、前年度比 16 億 2 千 5 百 8 万 9 千 4 百 3 円増の 56 億 9 千 9 百 95 万 4 千 6 百 37 円となり、「当期経常増減額」は、特定資産評価損益等の調整を行った結果、2 億 1 千 5 百 35 万 3 千 9 百 20 円の費用超過となった。

このほか、「経常外増減の部」の「経常外収益」、「経常外費用」、法人税の各種税金および「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は、前年度比 2 億 1 千 7 百 60 万 6 千 9 百 12 円減の 131 億 1 百 21 万 2 千 3 百 36 円となった。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により、諸事業が中止となったが、国庫

補助を受け、「スポーツ活動継続支援事業」、「子どもの運動遊び促進事業」を実施したことにより、昨年より経常収益、経常費用とも増額となった。

その他財務諸表について説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については6月18日開催の定時評議員会へ付議することとした。

第3号：加盟団体の処分に関する内規の改定について (小野理事)

令和元年6月21日付の加盟団体規程改定の際、加盟団体の「処分の種類」を従前の「指導、勧告、資格停止、退会」の4種類から「注意、勧告、資格停止、資格変更、退会」の5種類に整理した。

この改定に伴い、関連規定である「加盟団体の処分に関する内規」についても、該当箇所の改定を以下の通り諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

＜主な改定内容＞

- 規程名称
「内規」から「基準」へ名称を変更。
- 第2条（適用範囲）
新たな加盟団体枠として設定された「承認団体」を本基準の対象として明記。
- 第3条（処分の手続き）
第3号において、「指導」を「注意」に変更。
「資格変更」は、「理事会及び評議員会の決議」を必要とすることを追記。
- 第4条（処分の決定）
第3号において、「特別の利害関係を有する理事及び評議員は、処分の決定に加わることができない」ことを明記。
「資格変更」を決議する際の議決数を「総理事及び総評議員の過半数の同意」を追記。
- 第5条（処分の種類及び内容）
第3号において、資格変更とする場合の対応として「書面での通知を以て、正加盟団体を準加盟団体又は承認団体に、準加盟団体を承認団体に資格変更する」を追記。
- 「附則」
本基準の改定は、理事会及び評議員会の決議を経て行うこととなっていることから、施行日は、6月18日開催の定時評議員会において承認いただいた後となる。

以上、加盟団体の処分に関する内規の改定について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については6月18日開催の定時評議員会へ付議することとした。

第4号：次期役員候補者について

(根本理事)

来る6月18日開催予定の定時評議員会の終結をもって、役員改選となる。

以下、役員候補者計31名の選任を定時評議員会の議案とすることについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

【次期役員候補者（案）】

競技団体選出理事候補者9名

氏名	選出団体役職名	現役職	新任・再任	備考
山本 浩	日本陸上競技連盟理事	—	新任	
坂元 要	日本水泳連盟副会長兼専務理事	理事	再任 (2期目)	3年目
今井 純子	日本サッカー協会理事	理事	再任 (3期目)	5年目
丸山 由美	日本バレーボール協会理事	—	新任	
具志堅 幸司	日本体操協会副会長	理事	再任 (3期目)	5年目
長島 昭久	日本スケート連盟会長	理事	再任 (3期目)	5年目
高井 志保	日本ソフトテニス連盟強化委員	—	新任	
今浦 千信	全日本なぎなた連盟常務理事	—	新任	
山倉 紀子	日本トライアスロン連合常務理事	理事	再任 (2期目)	3年目

都道府県体育・スポーツ協会選出理事候補者9名

氏名	選出団体役職名	現役職	新任・再任	備考
坂本 和彦	北海道スポーツ協会専務理事	理事	再任 (4期目)	7年目
平藤 淳	岩手県体育協会副会長兼理事長	評議員	新任	
小野 力	神奈川県スポーツ協会専務理事	理事	再任 (2期目)	3年目
細貝 和司	新潟県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	
増田 和伯	岐阜県スポーツ協会専務理事	—	新任	
吉富 秀明	和歌山県体育協会	—	新任	
安井 克久	島根県体育協会専務理事	評議員	新任	
分木 秀樹	徳島県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	

小柳 勝彦	長崎県スポーツ協会専務理事	—	新任	
-------	---------------	---	----	--

学識経験理事候補者 7 名

氏名	選出団体役職名	現役職	新任・再任	備考
池田 めぐみ	国際フェンシング連盟選手委員会委員 山形大学非常勤講師	—	新任	
伊藤 雅俊	味の素(株)取締役会長	会長	再任 (3 期目)	5 年目
遠藤 利明	衆議院議員 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会副会長	副会長	再任 (3 期目)	5 年目
草野 満代	フリーアナウンサー	副会長	再任 (2 期目)	3 年目
森岡 裕策	日本スポーツ協会常務理事	常務理事	再任 (3 期目)	4 年目
山下 泰裕	日本オリンピック委員会会長	理事	再任 (2 期目)	3 年目
ヨーコ ゼッターランド	日本女子体育大学准教授	常務理事	再任 (6 期目)	11 年目

学識経験理事候補者 3 名

氏名	選出団体役職名	現役職	新任・再任	備考
大野 敬三	都道府県体育・スポーツ協会連合会 幹事長	常務理事	再任 (4 期目)	7 年目
泉 正文	日本スポーツ少年団本部長	副会長兼 専務理事	再任 (11 期目)	21 年目
岡 達生	日本スポーツ協会事務局長	—	新任	

監事候補者 3 名

氏名	選出団体役職名	現役職	新任・再任	備考
佐藤 直子	東京国際大学特命教授	監事	再任 (3 期目)	5 年目
中井 敬三	東京都住宅供給公社理事長	—	新任	
森井 じゅん	森井会計事務所代表	—	新任	

第5号：令和3年度定時評議員会の開催について（根本理事）

令和3年6月18日に開催する令和3年度定時評議員会での議案は、「議長の選出」「議事録署名人の選出」、「令和2年度事業報告及び決算」、「加盟団体の処分に関する基準の改定」、「評議員候補者の推薦」、「次期役員を選任」、「当協会への加盟」を予定している。

以上、令和3年度定時評議員会の開催および定時評議員会開催までに議案の追加などが生じた場合の対応を伊藤会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第6号：役員賠償責任保険の加入について（泉副会長兼専務理事）

当協会では、理事、監事ならびに評議員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入している。この保険料は、全額当協会が負担し、役員がその職務の執行に起因して、保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金および争訟費用等が、当該保険から填補される。

この保険契約を巡っては、法人が役員等を被保険者としているため、役員等の職務の執行の適正性が損なわれ、法人と理事等との利益相反となる恐れがあることが問題視されていたが、令和3年3月1日に一般法人法の一部改正が施行され、「保険契約の内容を決定するには、理事会の決議によらなければならない」旨の規定が新設されたことから、この規定による手続きをとった契約については、法律的效果を得られることとなった。

以上、令和3年6月20日に更新を迎える役員賠償責任保険の再加入について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第7号：第16回日本スポーツグランプリ受賞者の決定について（草野副会長）

本賞は、長年にわたりスポーツを実践し、当該スポーツにおいて、中高年齢層の顕著な記録や実績を挙げるなど、国内外で高い評価を得た方を顕彰し、我が国における生涯スポーツ振興の更なる醸成に資することを目的として第16回の顕彰を実施するものである。

加盟団体から25名の候補者推薦があり、栄典・顕彰委員会において、表彰区分1では長年のスポーツ実践、表彰区分2では世界記録の樹立状況の区分毎に審査した結果、資料記載の9名（男性：5名、女性：4名）の候補者を選考した旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、表彰式は例年国民体育大会役員懇談会において実施していたが、本年度開催の三重国体では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から役員懇談会は実施しないことから、表彰式については執り行わない。

報 告

1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

(1) 令和3年度春の勲章受章者について (草野副会長)

去る4月29日に受章者が発表され、当協会から推薦した現日本テニス協会副会長の坂井利郎氏、現日本武術太極拳連盟会長代行兼副会長の岡崎温氏が旭日双光章を受章した。

(2) 令和3年度公営競技補助金等の交付決定について (森岡常務理事)

本年度の公益財団法人JKAからの交付決定額は、要望額に対し66万7千円減の9千9百78万4千円となった。内訳として、「国民体育大会ブロック大会」が4千6百21万2千円、「日本スポーツマスターズ2021」が4千9百16万8千円、「JSP0加盟団体経営フォーラム」が4百40万4千円である。前年度決定額に対しては、1千5百28万8千円の減額となった。

独立行政法人日本スポーツ振興センターからのスポーツ振興くじ助成金は、昨年まで実施していた「スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等助成」が事業終了、「総合型地域スポーツクラブ活動助成」が助成対象者から当協会が外れたため、要望は行わず、「スポーツ団体スポーツ活動助成」の15事業を要望した。

日本スポーツ振興センターによる査定の結果、要望額に対し、7千2百5万5千円の減額査定となり、本年度の交付決定額は、2億7千4百16万9千円となった。前年度決定額に対しては、要望事業数の減少等により、3億4千5百93万円の減額となった。

独立行政法人日本スポーツ振興センターからのスポーツ振興基金助成金は、スポーツ少年団が実施する各種全国大会に対し、要望額に対し1千7百35万7千円減の4千3百64万1千円とった。

補助金等の減額については、全体予算で調整するが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止が決定した事業の予算変更と合わせて、今後、令和3年度の補正予算を諮る予定である。

2. 国民体育大会関係 (大野常務理事)

国民体育大会関係について、以下の通り報告。

(1) 第76回国民体育大会（三重県）の総合開会式について

三重国体は、9月25日に総合開会式を行い、10月5日までの会期で開催する予定であるが、コロナ禍においても、本大会時には「選手ファースト」、「安全な大会運営」などを実現できる開・閉会式とするため、開・閉会式会場を予定していた三重県営陸上競技場の「三重交通グループ スポーツの杜伊勢」から、室内の「三重県総合文化センター 大ホール」に変更することを、昨年10月開催の臨時国民体育大会委員会で決定した。

式典では、時間の短縮や選手・役員、観客の人数制限など、大幅に規模を縮小して

開催するため、例年当協会の役員および評議員に対し行っている総合開会式への来会の案内ができない可能性がある。

(高井理事)

三重国体では、選手団全員がPCR検査を実施しなければならないのか。ワクチン接種状況等を考慮することはないのか。

(大野常務理事)

現在、開催地である三重県と最終調整を行っており、6月10日に開催する国民体育大会委員会にて決定する予定である。

(石川理事)

派遣する都道府県に対して検査費用の負担を依頼するのであれば、スポーツ庁や文部科学省から都道府県行政に対しても本件について依頼するようお願いしたい。自己負担ができる限り生じないよう対応を検討いただきたい。

(大野常務理事)

今後、調整を行っていく。

3. スポーツ指導者育成関係

(根本理事)

スポーツ指導者育成関係について、以下の通り報告。

(1) 公認スポーツ指導者の処分について

公認スポーツ指導者3名について、指導者育成委員会処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分を決定した。

	資格名	性別	違反行為	処分内容	処分施行日
1	卓球コーチ3	男性	暴力・体罰、 暴言等	資格停止24か月	令和3年5月14日
2	ウエイトリフティング コーチ1	男性	わいせつ行為等	資格停止12か月	令和3年5月14日
3	卓球コーチ3	男性	暴力・体罰、 暴言等	資格停止6か月	令和3年5月16日

(2) JOC ナショナルコーチアカデミーとの連携について

JOC ナショナルコーチアカデミーは、オリンピックで活躍できるアスリートを育成・指導するワールドクラスのコーチ及びスタッフの養成を目的としており、各競技のナショナルチームの指導に携わる JOC 専任コーチング ディレクターの認定を受けるためには、同アカデミーを受講し、修了していることが条件となっている。

令和3年度から、受講対象者に、「原則 日本スポーツ協会公認コーチ3又はコーチ4資格保有者であること。」が推薦条件となった。JOCでは、平成28年3月

の理事会において、この推薦条件を決定していたが、その後、公認スポーツ指導者の養成そのものを実施していない、あるいは、養成を行っているものの、コーチ3資格の養成は実施していないといった競技団体からの推薦者の取扱いについて、協議していた。

最終的に、「JSP0 公認コーチ3 専門科目を現在実施していない競技団体は個別に対応する。」となったが、具体的には、JOC 推薦者として、特別にコーチ3 養成講習会の共通科目講習会の受講者として受け入れることとした。

なお、JOC とは、一貫したスポーツ指導者制度を確立すべく両団体による協議・連携を開始することで合意している。

本件については、JOC においても本年4 月末に開催された理事会にて報告事項として了承されている。

4. スポーツ少年団関係

(泉副会長兼専務理事)

スポーツ少年団関係について、以下の通り報告。

(1) スポーツ少年団登録者の処分について

スポーツ少年団登録者1 名について、スポーツ少年団処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分を決定した。

	活動種目	登録区分	性別	違反行為	処分内容	処分決定日
1	バスケット ボール	指導者	男性	暴言等	厳重注意	令和3年2月16日

以上の諸報告をいずれも了承後、16 時 05 分に閉会。